

アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	0.70	(0.70)	~ (0.70)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.1.1-トリクロロエタン(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	(0.014)	(< 0.026)	~ (< 0.029)
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	(0.014)	(< 0.027)	~ (< 0.029)
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	(0.031)	(< 0.028)	~ (0.050)
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	(0.018)	(< 0.027)	~ (0.042)
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	(0.014)	(< 0.027)	~ (< 0.029)
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	(0.015)	(< 0.028)	~ (< 0.030)
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	(0.014)	(< 0.027)	~ (< 0.029)
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	(0.017)	(< 0.027)	~ (0.048)
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	(0.015)	(< 0.028)	~ (< 0.030)
奈良県	天理市	天理局	一般環境	12	0.011	(0.0080)	~ 0.017
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.074	(< 0.021)	~ 0.14
徳島県	阿南市	大渦局	一般環境	12	0.069	(< 0.012)	~ 0.16
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.069	(< 0.012)	~ 0.14
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.065	(< 0.012)	~ 0.14

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

トリメチルベンゼン(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
兵庫県	神戸市垂水区	垂水大気測定局	一般環境	12	0.70	0.41	~ 1.7
兵庫県	神戸市中央区	港島大気測定局	一般環境	12	0.51	0.18	~ 1.2
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源周辺	12	0.52	0.18	~ 0.94
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	固定発生源周辺	12	0.79	0.40	~ 1.7
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源周辺	12	0.80	0.34	~ 2.1
兵庫県	神戸市東灘区	魚崎自動車測定局	沿道かつ固定発生源周辺	12	1.1	0.42	~ 2.9

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジエチル(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	16	16	16

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フロン-11(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	1.3	1.1	1.5
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	5.2	1.2	29
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	2.6	1.2	16
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	1.4	1.2	1.6
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	1.4	1.1	1.6
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	1.4	1.1	1.6
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	1.4	1.1	1.6
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	1.4	1.2	1.6
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	1.3	1.2	1.5

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フロン-113(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	0.56	0.47	0.64
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	0.57	0.48	0.67
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	0.59	0.51	0.66
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	0.58	0.48	0.66
千葉県	鴨川市	清澄防災無線中継局	一般環境	12	0.57	0.48	0.66
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	0.58	0.49	0.68
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	0.56	0.47	0.66
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	0.57	0.49	0.66
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	0.57	0.48	0.65

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

カドミウム及びその化合物(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	0.25	(0.060)	～ 0.97
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	0.29	(0.060)	～ 1.5
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	0.27	(0.070)	～ 1.1
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	0.35	0.060	～ 2.5
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	0.21	(0.060)	～ 0.46
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	0.52	0.053	～ 4.7
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	0.41	0.073	～ 3.3
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	0.37	0.047	～ 2.6
新潟県	長岡市	長岡工業高校局	一般環境	12	0.071	0.011	～ 0.18
新潟県	燕市	燕局	一般環境	12	0.16	0.049	～ 0.60
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	0.12	0.044	～ 0.24
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	0.10	0.038	～ 0.18
新潟県	南魚沼市	六日町局	一般環境	12	0.045	0.0040	～ 0.10
新潟県	胎内市	中条局	一般環境	12	0.039	0.0067	～ 0.099
福岡県	大牟田市	国設大牟田局[環境省]	一般環境	12	1.7	0.20	～ 5.0
青森県	八戸市	根岸小学校局	固定発生源周辺	12	1.8	0.13	～ 4.6
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	固定発生源周辺	12	2.0	0.044	～ 7.8
埼玉県	秩父市	秩父市役所	固定発生源周辺	12	0.17	(0.034)	～ 0.66
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	0.32	(0.090)	～ 1.8
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	0.37	0.061	～ 2.5
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	0.27	0.062	～ 1.1

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

鉄及びその化合物(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	(670)	(150) ~ (1700)	
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	690	190 ~ 1800	
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	690	170 ~ 1900	
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	880	270 ~ 3000	

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

鉛及びその化合物(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	2.7	(0.39)	7.9
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	6.0	2.2	13
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	6.8	2.3	20
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	6.2	2.4	14
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	7.0	1.8	36
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	5.3	2.9	13
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	9.0	1.6	63
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	7.5	2.2	41
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	7.6	2.6	33
新潟県	長岡市	長岡工業高校局	一般環境	12	3.1	0.49	5.8
新潟県	燕市	燕局	一般環境	12	4.3	1.3	9.4
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	3.4	1.0	5.8
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	4.2	1.5	7.9
新潟県	南魚沼市	六日町局	一般環境	12	1.8	0.29	5.3
新潟県	胎内市	中条局	一般環境	12	1.8	0.47	3.4
福岡県	大牟田市	国設大牟田局[環境省]	一般環境	12	21	3.6	34
青森県	八戸市	根岸小学校局	固定発生源周辺	12	81	7.7	190
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	固定発生源周辺	12	21	1.8	90
埼玉県	秩父市	秩父市役所	固定発生源周辺	12	3.3	1.2	9.7
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	3.6	(0.77)	9.6
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	7.4	2.5	25
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	6.6	2.7	13
埼玉県	戸田市	戸田美花木自排局	沿道	12	8.8	2.5	17

① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『＜(該当月の検出下限値)』として表示している。

・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。

・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジシクロヘキシル(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)	
						最小値	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.11)	(< 0.22)	~ (< 0.22)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジプロピル(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)		
						最小値	～	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.20)	(< 0.30)	～	(< 0.30)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

フタル酸ジベンチル(令和元年度:全ての地域分類)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m3)	濃度範囲(ng/m3)		
						最小値	～	最大値
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	1	(0.20)	(< 0.40)	～	(< 0.40)

- ① 年平均値の表示方法: 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。